

令和3年第1回尾張北部環境組合議会
全 員 協 議 会 会 議 録

開催日時 令和3年2月8日（月曜日） 午後3時45分から午後4時19分まで

議題

- 1 地域振興策について
- 2 ごみ処理施設の浸水対策に関する調について

その他事項

出席議員（12名）

第1番	水野 正光 君	第2番	大沢 秀教 君
第3番	大井 雅雄 君	第4番	河合 正猛 君
第5番	鈴木 貢 君	第6番	堀 元 君
第7番	齊木 一三 君	第8番	丹羽 勉 君
第9番	丹羽 孝 君	第10番	高木 義道 君
第11番	小室 輝義 君	第12番	和田 佳活 君

職務のため議場に出席した職員の職・氏名

書記長	松山 和巳 君	書記	江幡 直利 君
-----	---------	----	---------

説明のため出席した者の職・氏名

管理者	澤田 和延 君	副管理者	山田 拓郎 君
副管理者	鈴木 雅博 君	副管理者	鯖瀬 武 君
会計管理者	今枝 直之 君	犬山市経済環境部長	永井 恵三 君
犬山市環境課長	高木 衛 君	江南市経済環境部長	阿部 一郎 君
江南市環境課長	牛尾 和司 君	大口町まちづくり部長	水野 眞澄 君
大口町環境対策室長	岩田 雄治 君	扶桑町産業建設部長	澤木 俊彦 君
扶桑町産業環境課長	村田 武司 君	事務局長	坪内 俊宣 君
総務課主幹	日比野正樹 君	総務課主査	上條 靖之 君
総務課主査	杉浦 健浩 君		

(午後 3 時 45 分 開会)

○議長（和田佳活君） それでは、令和 3 年第 1 回尾張北部環境組合議会全員協議会を開会いたします。

本日の議題につきましては、お手元に配付しました次第にありますとおり、議題が 2 件でございます。

議員各位におかれましては、定例会に引き続き慎重なる御協議をお願いいたしまして、簡単ではありますが、開会の挨拶とさせていただきます。

初めに、管理者であります澤田江南市長から御挨拶をいただきたいと思っております。

○管理者（澤田和延君） 大変お疲れのところ、ありがとうございます。

定例会に引き続きまして尾張北部環境組合議会の全員協議会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。また、先ほどの定例会では各議案に対しまして適切な議決を賜りましたこと、改めて御礼を申し上げます。

ただいま議長さんからお話ございましたように、本日の全員協議会にお願いしております議題は、地域振興策についてをはじめ 2 件でございます。いずれも今後、新ごみ処理施設整備を進めていく上での重要な案件でございますので、議員各位からの御意見等を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますけれども、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（和田佳活君） ありがとうございます。

では、早速会議を開きます。

お手元に配付いたしました次第の順序に従いまして、会議を進めてまいります。

◎議題 1. 地域振興策について

○議長（和田佳活君） 最初に、議題 1. 地域振興策についての説明を当局に求めます。

事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） それでは、地域振興策について御説明いたしますので、資料 1 をお願いいたします。

地域振興策につきましては、地域住民自らその地域の抱える課題の解決を図り、生活環境の改善に資することを目的としており、各地元区が実施する地域振興事業と供用期間中毎年度交付する地元協力金の 2 本立てになっております。

その各地元地区が実施する地域振興事業につきましては、各区からの御要望をまとめた一覧をこれまで組合議会に何度かお示ししておりましたが、この間各区、あるいは江南市、扶桑町からいただきました見積りなども踏まえ、事業内容と事業費を精査してまいりました。今回概

算額ではありますが、事業全体の事業費が見えてまいりましたので、全員協議会に報告するものでございます。これらの事業につきましては、前回10月の全員協議会でお示ししております協定書の案に盛り込んで、最終的に各区と協定を締結したいと考えております。地元6地区中2区につきましては、現在一部の事業の内容を見直していただくよう協議を続けておりますが、他の4区につきましては要望どおり全事業を実施していただけたらと考えております。もちろん最終的な予算の御判断は組合議会にお諮りすることになりますが、全体の事業費は概算で合計約8億8,500万円となっております。資料での数値は100万円単位となっております。

なお、各区の個々の事業費や区ごとの事業費は未成熟な情報であって、公にすることにより住民に誤解を与えたり無用の混乱を招くおそれもございますので、取扱いには十分注意していただくよう御配慮くださるよう組合議員の皆様方をお願いいたします。

また、各区への地元協力金につきましては、前回10月の全員協議会では建設地の区が100万円、あるいは他の5地区は50万円で、各地区に御説明に伺いたい旨も御説明しておりますが、現在各区と合意できるところを話し合っている段階でありますことも併せて報告いたします。

以上で説明を終わります。

○議長（和田佳活君） 以上で当局の説明が終わりました。

本件に対して御意見、御質問等がありましたら発言をお願いいたします。

（挙手する者あり）

○議長（和田佳活君） 小室議員。

○11番（小室輝義君） すみません、お願いいたします。

今お話のように、地域振興策としてそれぞれ各地域と調整中というようなお話でございますが、今もやっただいてのことだとは思いますが、やはり調整をしていく折には、基本的なある種の基準だとか、それから透明性だとか、そういったものがないとこの後いろいろと数値的なことも表に出てくる、そういう時期になってきますと不公平だというふうに言われる地区も出てくるのではないかというふうに心配をするわけでございます。それで、そんなところをその点も含めましてどのように交渉、調整をされるか、分かる範囲内でお答えをいただきたいと思っております。

○議長（和田佳活君） 事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） 今回総額、あるいは各地区の個別の見積額について議会にお示したのは今回が初めてでございます。算定に当たりましては、まず見積りを取って、組合としてどこまで負担できるかというようなこともございまして、要望を金額化したものでございます。

今後は、各地区で調整していただいている組合が見込んでいた金額を大きくオーバーした地元区については、事業を見直していただくよう現在も交渉中というか御相談中であるので、

まずはそこを地元区と納得のいく形で進めていきたいと思っております。

(挙手する者あり)

○議長(和田佳活君) 小室議員。

○11番(小室輝義君) 今後その辺りを詰めていただくということではありますが、やはりコンセンサスですね、やっぱり、今後皆さんが納得される上では大きな要素かということも思いますので、その辺り十分留意していただいて進めていただきますようお願いいたします。以上でございます。

○議長(和田佳活君) ほかに質問ありませんか、御意見。

(挙手する者あり)

○議長(和田佳活君) 高木議員。

○10番(高木義道君) 一覧表で各地元6地区、山名3郷と江南の3地区でそれぞれ要望が上がっておるわけでありましてけれども、各地区の要望に対する充足率、どれくらいのパーセンテージで地区要望が満たされているこの表になっておりますか。

○議長(和田佳活君) 事務局長。

○事務局長(坪内俊宣君) 先ほども申し上げましたが、4区、江南の2区、扶桑の2区につきましては、要望どおり事業を実施していただける予算は組合議会のほうの関係でございますが、執行側としては4区につきましては御要望どおり実施していただけるというような考えを持っております。

2つの区に対しては、こちらがある程度見込んでいた額を突出しておりますので、そちらについては2つの事業に少し見直しをしていただくようお願いを継続しているということです。実施率というか4区については、いただいた要望どおりと考えてもらって結構です。

(挙手する者あり)

○議長(和田佳活君) 高木議員。

○10番(高木義道君) 基本的には充足率100%だと。120%、130%もあるので調整中というふうなことでよろしいですかね。

○議長(和田佳活君) 事務局長。

○事務局長(坪内俊宣君) 充足率というのは、御要望どおりということで100%ということで考えていただきたいと思えます。

2つの区に対しましては、こちらが考えていた上限を目安としていたところをはるかに超えているということで協議をお願いしているというところでもあります。率でいうのはちょっと難しいですけど。

○議長(和田佳活君) ほかに質問、御意見ございますか。

(「ありません」の声あり)

○議長(和田佳活君) 御意見、質問なしと認めます。

また、今後これにつきましては議論を深めていくことで、議題1を終結してもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○議長(和田佳活君) それでは、これをもちまして議題1を終結します。

◎議題2. ごみ処理施設の浸水対策に関する調について

○議長(和田佳活君) 次に、議題2. ごみ処理施設の浸水対策に関する調についての説明を当局に求めます。

事務局長。

○事務局長(坪内俊宣君) それでは、2のごみ処理施設の浸水対策に関する調について御説明いたします。

資料のほうは2のA4横の資料をお願いいたします。

今年度、新型コロナウイルス感染症の予防、拡大防止のため視察が未執行となりましたが、その際にも組合議会から現地に赴く形の調査はできないにしろ、事務局にてテーマを設け、ごみ処理施設の整備、運営に関する研究を進めるようにとの御意見をいただいております。

当組合が整備するごみ処理施設の事業区域が木曾川の近くに位置していることなどから、今年度は浸水対策に絞り、現在組合が予定している浸水対策が十分なものなのか、今後の事業者選定や施設の供用開始に向けて留意すべき事項について調査してまいりましたので、その結果について報告をするものでございます。

調査した内容は大きく2点、1つ目は浸水想定区域に位置する最近整備したごみ処理施設の浸水対策の取組状況について、2点目は国などが示す浸水対策関連のガイドラインについて調査をいたしました。

今回、調査対象といたしました施設は、供用開始年度が2012年以降、処理能力1日当たり100トン以上のごみ処理施設で、施設の設置場所が施設所在の市町村のハザードマップの浸水想定区域内に位置する5施設でございます。

2ページをお願いいたします。

他施設に照会、調査した結果をお示ししております。

まず、一番最初の浸水対策に関することで留意した点、留意している点につきましては、電気室やタービン、発電機室などを施設の2階以上に配置した、受変電設備の基礎をかさ上げし、防潮板を設置したなどの事例がございました。

2の施設運営事業者に対して要望を依頼していることなどにつきましては、浸水防止シャッターやガラリの変更や遮断板等の検討を指示した、土のうの手配といった事例がございました。

3番目で、施設のごみ受入れ停止基準等の整備につきましては、災害時に施設内にいる者に対する避難計画について、国が示したガイドライン等を参考に整備している事例がございました。これらの他施設で実施している浸水対策につきましては、いずれも当組合の要求水準書等に網羅されておりますが、施設の整備、運営の中で着実に実行していく必要があると考えております。

3ページから7ページは国土交通省や消防庁の浸水対策ガイドラインを調べ、当組合が事業者を求める要求水準書との比較を試みてみました。

これら3つのガイドラインで示された内容につきましては、いずれも当組合の要求水準書等に網羅されておりますが、施設の整備、運営の中で着実に実行していく必要があると改めて認識をしたところでございます。

8ページをお願いいたします。

まとめになります。調査の結果といたしましては、組合が予定している浸水対策は他の施設の浸水対策や国が示すガイドラインの内容を網羅していることを確認することができました。しかしながら、いずれの対策につきましても数値目標が示されたものではなく、多くの項目で施設の設置及び運営を担う事業者との協議が必要になることから、より実効性を高めるため、下の表にお示した事項について留意していく必要があると考えております。

まず、事業者選定の審査時におきましては、事業者からの提案内容について組合が必要としている浸水対策関連工事が予定されていることを確認するとともに、審査の中で事業者が提案する浸水対策の具体的な内容と、その効果について確認をしております。

施設整備時におきましては、施設の設計施工監理等業務において、要求水準書の内容と事業提案で示された内容に係る浸水対策関連工事が適切に実施されていることを確認しております。

施設供用開始後におきましては、施設運営事業者に対しまして、適切な施設の維持管理を求めていくこと、また運営事業者に対して求めていく緊急対応マニュアルの作成に合わせ、災害時の連絡体制の整備などについても関係団体と協議を進めていくことが必要となりますが、いずれも事業者任せでなく、組合が主導的に協議を進めていくことが必要であると考えております。

具体的な浸水対策につきましては、今後事業者からの提案によるところでございますが、いずれにいたしましても、ただいま申し上げたことに留意しながら円滑なごみ処理施設の運営につなげていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（和田佳活君） 以上で当局の説明が終わりました。

本件に対して御意見、御質問等がありましたら発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（挙手する者なし）

○議長（和田佳活君） 意見もないようでございますので、当局には今後ごみ処理施設に関する研究を進めていただくこととし、議題2を終結します。

◎その他事項

○議長（和田佳活君） 続きまして、その他事項ですが、皆さんから何かありますか。

（挙手する者あり）

○議長（和田佳活君） 堀議員。

○6番（堀 元君） 先ほど議会中に私が最後に申し上げた件について、てんまつを説明していただきたいと思いますが。

○議長（和田佳活君） 暫時休憩します。

（午後4時01分 休憩）

○議長（和田佳活君） 会議を再開します。

（午後4時01分 再開）

○議長（和田佳活君） 事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） 先ほど議員代表者会議で御説明した内容と重複いたしますが、改めて御説明をいたします。

議案第4号 財産の取得について、今回取下げをお願いいたしました。

その議案の内容でございますが、地権者2者との契約についての審議していただく議案でございます。先週の議員代表者会議、2月1日時点におきましては、2者とも仮契約を本契約に進めるため議案を上程することについて御了解をいただいておりますが、2月3日に当該地権者とお会いする機会がありましたが、そこでは議案上程について明確な了解の意思が確認できなかったことから、改めて4日、5日とお会いしてまいりました。

先週までの交渉では仮契約の上程に理解を得られない、あるいはその後の所有権移転の手続にも協力が得られない状況でございました。事務局といたしましては、組合と地権者との合意のない現状では仮契約書の上程、議決はしないほうがよいと考え、やむを得ず取り下げざるを得ないと考えました。議案の上程をお願いしながら、取下げの件を御承認していただくという

ことをお願いしてまいったわけでございます。今後も他の地権者を含め、取得に向け交渉を継続してまいりますという考え方でおります。地権者のうちからは、土地を売るということで事業に協力しているにもかかわらず、2市2町の一部の議員が関わる政党のチラシ等で正しい内容が書かれていない、報じられていないということなどが引き金となり、契約が進まなかったということをご代表者会議でもお話ししたところでございます。以上でございます。

(挙手する者あり)

○議長（和田佳活君） 堀議員。

○6番（堀 元君） 実は先日、江南市議会の議員有志11名ほどと、それから地主本人、お三人さんが来ていただきまして、事務局の局長も立会いの下、お話をしっかり聞かせていただきました。

そのときの話が、今、局長の説明とちょっとまだ足りない部分があるように思うんですが、仮契約時等のお話ですね。局長から聞いてみえましたから分かっておると思いますが、その点説明していただけますか。

○議長（和田佳活君） 事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） 2月3日の会議の中身をということでしょうか。

○6番（堀 元君） いや、仮契約時、どういう状況で仮契約をしたかというときの話です。

○事務局長（坪内俊宣君） 仮契約につきましては、仮契約書に書いてあるとおりでございますが、売っていただけるということで昨年8月末に合意したところのそれ以上のものではございません。それ以外でもございません。そのとおりのものでございます。

(挙手する者あり)

○議長（和田佳活君） 堀議員。

○6番（堀 元君） いや、どういう要件で仮契約をしたかということです。

○議長（和田佳活君） 事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） 契約ですので、契約書に書いてある金額でお願いしたいということをお願いして合意に至ったわけでございます。

(挙手する者あり)

○議長（和田佳活君） 堀議員。

○6番（堀 元君） 聞いておることとどうもかみ合わんのですが、代わりに申し上げていいですか、局長さん。

○議長（和田佳活君） はい、どうぞ。

○6番（堀 元君） 地主さん3人異口同音に言われましたのは、仮契約のときの要件ならば土地売買については全面的に協力させていただきますということをご3人の本人からお聞きする

ことができました。仮契約のときの案件と変わってくる可能性があると同時に、ある政党の議会報告等の文面が非常に意に反することが書いて、一般の市民、町民に配られておる。こういうようなことでは信頼が置けない。なぜこのようなことを書くのを事務局は容認したのかというように不信感が非常にあるように見えました。聞こえました。この件につきましても大変残念に思うことは、そのままの案件で仮契約のまま行くつもりでおったのがというような話でありましたので、その点、事務局はこういう地主のお話に対しまして、どう思われますか。

○議長（和田佳活君） 事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） 2月3日に行われました江南市の議員さん方が大勢いらっしゃった集まりですが、話だけを聞くということで出席いたしましたので、内容につきましては主催者のほうに確認していただきたいと思います。私は聞いていただけということでございます。

確かに堀議員さんが入札要件を変えなければ売ってくださいますかというようなお尋ねをして、お一人の方が当然だというような趣旨の言葉を発せられたのは覚えております。あとのお二人の方の御発言はちょっと聞き取れなかったですけど、そこは確認しておりますが、内容につきましては主催者側に確認をしていただきたいと思います。

（挙手する者あり）

○議長（和田佳活君） 堀議員。

○6番（堀 元君） 分かりました。

要するに思いは、私どもも議員も江南市議団も同じなんですね。当事者も同じ思いをしてみえますということが分かりました。とにかく一刻も早くごみ処理場を稼働できるような体制に持っていくように努力するのに協力は惜しまないということも言ってみえました。ですから、そういうようなことがある以上、そういうことを言うにいただける以上は、やはりその地権者に対しての理解をもっと深めて、少しでも早くこれが進むように努力していただきたいと同時に、各首長さんの御意見もいろいろあるやに聞いております。それで、前回の全協のときにも申し上げましたけれども、あるメーカーが要件が変わるから協力をお願いしますということで、業者の間を回ってみえるんですね。業者に対して、要件が変わるからその後お願いします。どうしてそんなことがそのメーカーが分かるかということも非常に疑問に思うわけです。これは事実です。これはうわさでも何でもありません。うわさによってこの入札が延期された、これも非常に疑問に思うわけであります。地主さんがこういう今までのままの要件ならば売りますということ言ってみえるんですが、その件に対しましての各首長さんの御意見をお伺いしたい。いかがでしょうか。

○議長（和田佳活君） 事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） まずというか、事務局長からお話ししたいと思います。

地主さんともこの辺は確認をしているところではありますが、そもそも用地取得と入札執行は別物でありますので、これは本会議の中でもお話ししましたが、土地は2年かけて取得している中で、入札執行は少し遅れて2年の5月に公告したところでございます。

土地の契約交渉では、流れですが、事業の説明をした上で、御理解していただいた上で、事業への理解と協力をお願いし、その上で鑑定価格に基づく金額をお示しして買取り申出をするという進め方をしており、これ以外の条件をテーブルに乗せての交渉はしない考えであります。

(挙手する者あり)

○議長（和田佳活君） 堀議員。

○6番（堀 元君） 先ほど言いましたように、プラントメーカーが2社あるか3社あるか、要件を整えて、入札体制を整えておったのにもかかわらず入札が延期になったという、これも事実でありますし、それから仮契約をして地主が売ってもいいということも、これもその中の一つであります。ある地主さんがこのまま進んだら訴訟も辞さずというような発言もありました。こんなことを訴訟されたり何かしたら大変なことになるんですよ。それこそ事務局も各首長も全部訴訟の会場に行って答弁しなきゃならない。いわゆる証明しなければならない、微に入り細に入り。こういうことになりかねない状況になっておるわけですよ。全く恥ずかしいといえますか、残念なことでもありますね。

訴訟も辞さずというような発言は3人の中の1人からたまたまぽっと出たわけですが、そういう点につきましても、先ほど局長は聞かなんだとか聞いたとかいろんなことを言ってみえますけれども、江南市の議員団11名ほど全部その場において聞いた話でありますので、事実としてこれを踏まえて皆さんが事に当たっていただき、少しでも早くこれが解決して、工事に進めるようお願いしたいというふうに思います。仮に要件を変えて入札に臨んだ場合、どれくらい遅れますか、局長さん。

○議長（和田佳活君） 堀議員、議論も尽きないと思いますが、過程というか堀議員の情報の中でいろいろ話ということで、ほかの議員さんはちょっとついていけない話の部分もありまして、その辺を要望として堀議員の情報として今日は事務局に伝えるという形でいかがでしょうか。

○6番（堀 元君） 全協ですから、これは結構です。ですから、私は本会議で言おうと思っただけですが、これができなかったもんですから申し上げるんですが、私の計算とか情報を集めたことによって、一応私の知識として言いますが、仮に例えば設計等を変えた場合は国の補助金等も全部申請し直しですよ。黙っておっても2年、3年遅れます。そんなことになれば、市民の税金を使う、町民の税金を使う事業でありますので、少しでも早く進めなければいけないということを本当に危惧するわけです。

今申し上げたように、あらゆる面について影響が出てきます。例えば、簡単に言うと工事費

についても、建設費についても必ず高くなります、間違いなく。大変なことになるんですよ。ですから、早くこれを解決し、入札をし、工事に着くように、これは要望で言うておきます。以上です。

○議長（和田佳活君） ありがとうございます。貴重な御意見ありがとうございました。

（挙手する者あり）

○議長（和田佳活君） 河合議員。

○4番（河合正猛君） 江南の議員が11人みんな理解したというんですけど、私も実は参加をいたしました。立場として業者さんの言い分を聞いただけ、理解も何もしない。どういうことをおっしゃるのか聞いてくれということだったから参加をして、意見は聞きました。

その中で堀さんがいろいろ言われたんだけど、一つ疑問になるのは、仕様書のとおりならいいと、それ以外なら駄目とあって、それは事務局というか組合は、はっきり言うと2市2町に本社があって800点以上、この条件をのまなければ売らないというような約束をしたと言わせるんだな、あの3人の方は。本当にそんなことを約束できるのかどうか。だから、こういうことをのまなければ土地を売らないよと、そんな条件で約束したのかどうか確認をしたいです。

○6番（堀 元君） 初めにつくったのは事務局だよ、その要件を。初めに要件をつくったのは事務局だよ。

○議長（和田佳活君） じゃあ、河合議員の質問に……。

○4番（河合正猛君） 局長さんは土地は土地、あれはあれということで言われたんで、そのとおりなら、そんな約束はどうかと思うんだけど。

○議長（和田佳活君） 事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） 交渉中のことですので、相手のいることなんで、まだまともっておりませんので、信頼関係もございますので。

（挙手する者あり）

○議長（和田佳活君） 河合議員。

○4番（河合正猛君） ずうっとしきりにそればかり言わせる。それが一番約束違反だと。それから、あとは何かビラで悪者になっておるでもう売らんと、この2点が主な言い分なんです、相手方さんは。そこをクリアすればいいんじゃないかなと思います。

○議長（和田佳活君） 分かりました。貴重な意見ありがとうございました。

ほかによろしいでしょうか。

（「ありません」の声あり）

○議長（和田佳活君） 以上をもちまして、本日の予定の案件は全て終了いたしました。

議員の皆様には、終始熱心に御協議をいただきましてありがとうございました。当局におか

れましては、議員各位からの御意見をよく尊重していただき、一層の御尽力をお願いしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

最後に、管理者であります澤田江南市長から御挨拶をいただきたいと思ひます。

○管理者（澤田和延君） 大変長時間にわたりましてありがとうございました。

本日は全員協議会をお願いし、各案件に対しまして重要な御協議をいただきましたことを感謝申し上げます。ありがとうございます。本日議員各位よりいただきました貴重な御意見につきましては、今後の新ごみ処理施設整備において参考にさせていただきたいと思っております。様々な課題はございますが、今後とも議員の皆様方と相談をさせていただきながら、一步ずつ着実に進めてまいりたいと存じます。引き続き御理解・御協力をお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（和田佳活君） どうもありがとうございました。

これをもちまして、令和3年第1回尾張北部環境組合議会全員協議会を閉会いたします。皆様、御苦勞さまでした。

（午後4時19分 閉会）